

宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり計画の変更について

平成31年3月8日に国の登録を受けた宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり計画について、令和5年6月5日に変更計画を申請しましたので報告します。

1. 経過

平成31年1月23日	当初計画申請
平成31年3月8日	当初計画登録
令和5年1月17日	淀川舟運活性化協議会でのとりまとめ (参考資料)
令和5年6月5日	変更計画申請

2. 変更の要因

- 登録以降4年が経過し、「お茶と宇治のまち歴史公園」の開園による新たな観光資源の創出、宇治川改修事業や天ヶ瀬ダム再開発事業の完成、新型コロナウイルス感染症の影響等、社会情勢が大きく変化した。
- 淀川舟運活性化協議会が令和4年3月に発足し、2025年大阪・関西万博を契機とする淀川舟運を核とした沿川地域のにぎわいづくり・まちづくりに向け、淀川沿川一体となったかわまちづくりを推進することになった。

3. 主な変更点（資料1）

- 天ヶ瀬ダム周辺に加え、宇治川を活用した水辺のにぎわいの更なる発展を目指し、宇治橋地区で歴史公園と連携して行う水上アクティビティ等の新たなにぎわいを創出する事業を行う。
- 宇治橋周辺と天ヶ瀬ダム周辺の回遊性を生み出すため、新たな移動手段の導入を目指した検討を行う。また、天ヶ瀬ダム周辺を観光資源として利活用を行うための施策を図る。

「^{うじしあまがせ}宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり」(京都府宇治市) ^{うじし}【変更計画】

対象河川：一級河川 ^{よどがわ} 淀川水系 ^{うじがわ} 宇治川 【国管理河川】

市町村名：京都府 ^{うじし} 宇治市

推進主体：宇治市 ^{うじし}



1. 概要

宇治川を軸とする豊かな自然と重層的な歴史を活かしたにぎわいづくりと安全・安心なまちづくりを目指し、「かわ」と「まち」の周遊性を推進し、多様な観光資源を様々な組み合わせにより、戦略的な観光施策を展開します。

その取組として、天ヶ瀬ダム直下の広場等の整備を行い、インフラツーリズムや民間事業者も参画する広場やダム周辺の水辺を活用したイベント等の開催により、観光振興の促進を図るとともに、淀川舟運の復活を見据えた宇治川での体験型川下りの実施等により下流の自治体と連携し、にぎわいを創出します。

河川管理者は、この取組に対し必要な河川管理施設を整備するほか、河川占用敷地許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：ダム直下広場基盤整備、管理用通路整備、親水護岸整備 等

宇治市：ダム直下広場の上面施設整備(転落防止柵、東屋、舗装、植栽等)、駐車場及び休憩所・展望場所整備

3. ソフト施策の内容

国土交通省：天ヶ瀬ダムを活用した事業への協力、都市・地域再生等利用区域の指定 等

宇治市・民間事業者等：様々なイベントや体験型川下り等の定期的な開催、小型モビリティの導入 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

令和5年1月17日14時00分
淀川舟運活性化協議会

淀川舟運を核とした沿川地域のにぎわいづくり・まちづくりを加速します。

～第2回淀川舟運活性化協議会において、2025年大阪・関西万博までの具体的な目標などをとりまとめ～

淀川舟運活性化協議会※は、第2回協議会（書面開催）において、2025年大阪・関西万博までの具体的な目標などを以下のとおりとりまとめました。

今後、このとりまとめをふまえ、関係機関が連携して淀川舟運を核とした沿川地域のにぎわいづくり・まちづくりを加速していきます。

※ 淀川舟運活性化協議会

2025年大阪・関西万博を淀川舟運の復活による淀川沿川地域の魅力を世界に発信していく絶好の機会ととらえ、淀川舟運の更なる活性化に向けた取り組みを推進すべく、近畿地方整備局・近畿運輸局・淀川沿川自治体・経済団体・鉄道事業者等で構成し、2022年3月に設立

（とりまとめのポイント）

○ 2025大阪・関西万博までの具体的な目標

- （1）沿川地域の資源を活用した観光コンテンツの商品化
- （2）「かわまちづくり計画」の登録箇所数増加
- （3）船舶航行のための航路確保等

大阪市内～枚方・高槻間：大型船の安全な就航

枚方・高槻～伏見間：中型船の安全な就航

伏見～宇治間：水上アクティビティの安全な実施

- （4）淀川河口部での川船、海船の円滑な乗り継ぎ

○ 「淀川沿川一体となったかわまちづくりの推進」及び「『淀川沿川かわまちづくりネットワーク』による連携体制の構築」

<配布場所> 近畿建設記者クラブ・大手前記者クラブ・海事関係業界プレス・大阪府政記者会・大阪経済記者クラブ・京都府政記者クラブ・大阪市政記者クラブ・北摂記者クラブ・枚方記者クラブ・京都市政記者室・宇治日刊記者クラブ・八幡市政記者会

<問合せ先>

淀川舟運活性化協議会 事務局（近畿地方整備局河川部内） きたがわ しんいち 北川 眞一
電話：06-6942-1141（内線：3619）

淀川舟運の取り組みを
ぜひご覧ください！

淀川の舟運



淀川大堰閘門



淀川舟運活性化協議会



淀川舟運活性化協議会 中間とりまとめ

1. 2025年大阪・関西万博までの具体的な目標

万博の開催を契機として、舟運を核とした淀川沿川地域のにぎわいづくりのため、定期観光船の就航や沿川地域の資源を活用した観光コンテンツの商品化、これを支えるハードの整備等、以下の4項目を目標とする。

(1) 沿川地域の資源を活用した観光コンテンツの商品化

自治体と舟運事業者が連携した淀川沿川地域の魅力発信

イベントや社会実験の開催等を通じた観光コンテンツの開発・商品化

(2) 「かわまちづくり計画」の登録箇所数増加

登録に伴う周辺整備・事業者の誘致等により、沿川のにぎわいを創出

(3) 船舶航行のための航路確保等

大阪市内～枚方・高槻間：大型船の安全な就航

枚方・高槻～伏見間：中型船の安全な就航

伏見～宇治間：水上アクティビティの安全な実施

※大型船：総トン数20t程度以上の船舶、中型船：総トン数20t程度未満の船舶

※水上アクティビティ：カヌーやEボート等による水面利用

(4) 淀川河口部での川船、海船の円滑な乗り継ぎ

淀川大堰閘門を活用した万博会場までの航行ルート確保を含む

2. 淀川沿川一体となったかわまちづくり

万博までの具体的な目標及びその後の持続的な舟運振興策を実現させるプロジェクトとして、各拠点において、舟運を核としたにぎわいづくり・まちづくりに向けた「かわまちづくり」に取り組むとともに、船着き場・航路確保・淀川大堰閘門等のハード整備や施設の活用方法のとりまとめ、淀川沿川全体で相乗効果を発揮する一体的なかわまちづくりを推進する。

また、持続的な舟運振興策を舟運事業者と連携を深めるとともに、淀川沿川地域の魅力発信、舟運を活用した社会実験やイベント等を展開することにより、淀川沿川の各地区のかわまちづくりにおける継続的なにぎわいづくりを進める。

3. 淀川沿川かわまちづくりネットワーク（仮称）

各地区のかわまちづくりは、淀川舟運を核とした淀川沿川のにぎわいづくりとして連携し、本協議会構成員と各地区でかわまちづくりの推進主体となるかわまちづくり協議会（以下、「個別協議会」という。）の構成員が議論を深める必要がある。

一方、本協議会のワーキンググループには個別協議会における民間事業者等の構成員が含まれない場合がある。

そのため、個別協議会の構成員等が参画できる場として、協議会規約第6条に基づくワーキンググループに、本協議会の構成員以外の者も参画し議論を深めることとし、その場を「淀川沿川かわまちづくりネットワーク（仮称）」と呼称する。

なお、かわまちづくり計画の登録申請は取り組みの内容が整った拠点から順次行い、第一弾の登録申請は令和5年6月を目指す。（第一弾の登録にあたっては、令和4年度内を目処として取り組みの骨子を打ち出す。）